

令和6年度

公益財団法人荒川区自治総合研究所

事業報告書

自 令和6年4月 1日
至 令和7年3月31日

公益財団法人荒川区自治総合研究所

I 庶務事項

1 役員等の異動

年月日	役職	氏名	適用
令和6年5月17日	理事	西川 太一郎	再任
令和6年5月17日	理事	藁谷 友紀	再任
令和6年5月17日	理事	猪狩 廣美	再任
令和6年5月17日	評議員	櫻井 善忠	辞任
令和6年5月17日	評議員	安部 義治	就任
令和7年1月9日	評議員	安部 義治	死亡

令和6年5月17日の理事会において、西川理事及び藁谷理事が代表理事に選任されるとともに、西川理事が理事長、藁谷理事が副理事長に選定された。

2 理事会の開催

回	開催等月日	決議及び報告事項
第1回	令和6年 4月1日 (決議の省略)	議決事項 1 石原 久を公益財団法人荒川区自治総合研究所所長に選任する。
第2回	令和6年 4月30日	議決事項 1 令和5年度事業報告について決定する。 2 令和5年度収支決算報告について決定する。 3 評議員選定委員会に推薦する評議員候補者について決定する。 4 令和6年度第1回評議員会の招集について決定する。
第3回	令和6年 5月17日 (決議の省略)	議決事項 1 理事 西川太一郎を代表理事に選任するとともに、理事長とする。 2 理事 藁谷友紀を代表理事に選任するとともに、副理事長とする。

第5回	令和7年 2月13日	議決事項
		<ol style="list-style-type: none"> 1 令和7年度事業計画について決定する。 2 令和7年度収支予算について決定する。 3 令和7年度における資金調達及び設備投資について決定する。 4 令和6年度第2回評議員会の招集について決定する。 5 評議員選定委員会に推薦する評議員候補者について決定する。 6 評議員選定委員会の外部委員（区民委員）の選任について決定する。
		報告事項
		<ol style="list-style-type: none"> 1 令和6年度荒川区自治総合研究所の活動状況について中間報告する。

第4回は台風10号が接近する予報を鑑み、議決事項もなかったため、出席者の安全面等を考慮し、中止とした。

3 評議員会の開催

回	開催月日	決議及び報告事項
第1回	令和6年 5月17日 (決議の省略)	議決事項
		<ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度収支決算報告について承認する。 2 西川 太一郎を理事に選任する。 3 藁谷 友紀を理事に選任する。 4 猪狩 廣美を理事に選任する。
		報告事項
		<ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度の事業について報告する。
第2回	令和7年 2月28日	議決事項
		<ol style="list-style-type: none"> 1 令和7年度事業計画について承認する。 2 令和7年度収支予算について承認する。 3 令和7年度における資金調達及び設備投資について承認する。
		報告事項
		<ol style="list-style-type: none"> 1 令和6年度の荒川区自治総合研究所の活動状況について中間報告する。

Ⅱ 事業実施の状況

1 調査研究・政策立案支援事業（定款第4条第1項第1号事業）

（1）荒川区民総幸福度（GAH）に関する研究

① 趣旨

- ・ 「幸福実感都市あらかわ」の実現に向けて、荒川区民総幸福度（以下「GAH」という。）に関する調査研究を行った。GAHの研究については、荒川区民の幸福度を測る指標化の側面と、区民をはじめ荒川区に関わるすべての人や団体等が幸福について共に考え、地域の幸福のための活動につなげていく運動の側面を踏まえ取り組んだ。

② 調査研究の概要

- ・ コロナ禍前である令和元年度と、コロナ禍である令和3年度、令和4年度に実施したGAH調査の結果を分析し、コロナ禍前、コロナ禍における幸福度にどう変化があるのか、また、属性別に各指標の実感度の変化に違いはあるのかなどについて分析を進めた。

（2）コロナ禍における生活習慣と意識の変化に関する研究プロジェクト

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響下における区民の生活習慣・意識等の変化の研究では、令和4年度の間接報告書、令和5年度の最終報告書を踏まえて、令和6年度は、より多くの区民等が研究結果に目を通していただけるように、最終報告書の概要版を作成するとともに、区協力のもとプレスリリースを行った。また、本研究は公益財団法人日本都市センターが主催する第15回都市調査研究グランプリ（CR-1 グランプリ）で優秀賞（政策基礎部門）を受賞した。

（3）EBPM・データ利活用に関する研究プロジェクト

- ・ 区の課題解決に向け、データを利活用した政策立案を推進するために、データ利活用に関する国、他自治体及び庁内における取組について情報収集・ヒアリング等を行うとともに、区が保有するデータを分析し、課題解決の一助となるようなデータ利活用の事例についての分析等を進めた。
- ・ また、報告書の作成やデータ分析等と並行して、令和5年度に引き続き区職員を対象としたEBPM・データ利活用に関するコラム（V o 1. 8～V o 1. 13）を作成し、職員への啓発を行った。これに加え、今年度から新たに区職員向けのEBPM・データ利活用の研修を実施する準備を進めた。

(4) 荒川区人口推計に関する研究

- ・ 2050年までの区の総人口等の推計について、区の各所属と調整しながら研究を行い、今後の区における、政策立案等に関する基礎資料とするための区の主管課協力のもと準備を進めた。
- ・ 荒川区将来人口推計として、複数の方法により、2025年から2050年までの各年1月1日時点における、荒川区の国籍（日本人・外国人）・性別・年齢別人口を推計した。

(5) 地域コミュニティを支える組織、団体等に関する研究

- ・ 地域コミュニティを支える組織、団体等の現状等を研究し、区の各所属・団体等が抱える課題の解決や政策立案等に資するため準備を進めた。
- ・ また、地域コミュニティに関する、国や他自治体の先行研究や取組について、情報収集等を行った。

2 人材育成事業（定款第4条第1項第2号事業）

(1) 主任1年目研修

- ・ 主任1年目の区職員を対象に、GAHの考え方や行政運営への反映などについて理解を深め、GAHを基点とした政策形成能力の向上を図るため、区と共同で令和6年10月8日（火）に研修を実施した。

(2) 入区2年目研修

- ・ 昨年度から新たな取組として始めた、入区2年目の職員を対象に、区職員の問題意識の醸成や能力の向上、GAHの周知等を図ることを目的とし、区と共同で令和6年12月4日（水）に研修を実施した。

3 情報収集・発信・交流事業（定款第4条第1項第3号事業）

（1）「GAHレポート」の発行

・ GAH調査の結果を分析することで、区民が日々の生活や地域について感じていることなどを把握し、それを広く区民等と共有していくため、「GAHレポート Vol. 06」の発行し、区窓口や関係機関に配布し、周知した。

（2）ニューズレター「RILAC NEWS」の発行

・ 研究所における調査研究活動の動向を掲載した「RILAC NEWS No. 27」及び幸せリーグ実務者講演会の内容等を掲載した「RILAC NEWS No. 28」を発行し、区窓口や関係機関等に配布し、周知した。

（3）GAH普及啓発

・ 全国市町村国際文化研修所（JIAM）の国際文化研修において、当研究所の職員が「ウェルビーイングと公共政策」の講義の中で、GAHの取組について、全国の自治体職員向けに講演を行った。

（4）ホームページの運営

- ・ 研究所の概要、研究テーマ紹介、発行物紹介、調査研究活動等の情報を幅広く区内外に発信した。また、区のSNSを通じて、研究所の報告物を発信した。
- ・ 幸せリーグ専用ホームページにおいて、総会や実務者会議の活動状況等を発信した。

（5）全国の自治体シンクタンクとの交流

・ 令和6年12月に神奈川県鎌倉市で開催された「第10回自治体シンクタンク研究交流会議」に出席し、GAHや幸せリーグ等の取り組みを全国の自治体に広めるとともに、交流や意見交換を通じて、研究等に関する幅広い知見を深めた。

（6）住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合（通称：幸せリーグ）運営支援等

- ・ 実務者会議は新型コロナウイルス感染症の影響により休止していたが、それを再開するにあたり、参加自治体にアンケートを実施した。その結果を踏まえ、オンラインでの実務者会議（全体会）を開催し、今後の実務者会議の活動方針・内容等について、参加自治体と共有した。その後、11月と2月にグループごとで、オンラインでの実務者会議を2回開催し、テーマに関する議論を深めた。
- ・ 参加自治体数 67（令和7年3月31日現在）
- ・ 講演会については「ウェルビーイングと地域」をテーマに、幸福学研究の第一人者である前野 隆司氏（武蔵野大学ウェルビーイング学部長兼慶應義塾大学大学院教授）にご講演を頂き、実務者を対象にオンラインで配信した。

(7) その他の情報発信

- ・ 自治体や民間団体の視察件数（テレビ会議含む） 10件

※平成21年8月から令和7年3月末日までの視察・取材の実績は564件

令和7年4月15日

監査報告書

公益財団法人荒川区自治総合研究所

理事長 西川 太一郎 様

公益財団法人荒川区自治総合研究所

監事 利根川 弘衛

監事 笠島 健司

私達は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第199条において準用する同法124条並びに公益財団法人荒川区自治総合研究所定款第9条に基づき、同財団の令和6年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告します。

1 監査方法の概要

- (1) 会計監査について、会計帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて実施した。
- (2) 業務監査について、事務局長及び関係職員から実施事業の報告を聴取するとともに、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて実施した。

2 監査結果

- (1) 財務諸表（貸借対照表・正味財産増減計算書）、財産目録及び収支計算書は、会計帳簿の記載金額と一致し、収支状況及び財産状態を適正に表示しているものと認める。
- (2) 事業報告書の内容は適正であると認める。
- (3) 理事の業務執行は適正であり、定款及び諸規程に違反する事実はないと認める。